

平成20年10月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ リ ー ド
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 稲垣 靖彦
(J A S D A Q ・ コード 9 4 2 3)
問 合 せ 先 取 締 役 松永 光市
(T E L 0 3 - 5 4 3 6 - 1 7 0 2)

第三者割当により発行される新株式の募集決議の中止に関するお知らせ

当社は、平成20年9月30日開催の取締役会にて決議いたしました、「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」に関し、本日の取締役会にて、当該第三者割当による新株式発行について中止することを決議するとともに、有価証券届出書の取下願を提出することをお知らせいたします。

記

1. 発行中止の理由

本件第三者割当増資の割当先でありますサンフンカイインベストメントサービシーズリミテッド(以下「サンフンカイ」という)から平成20年10月16日の申込を予定しておりましたが、平成20年9月30日の発行決議日以降の当社の株価は、米国において大手証券会社が破綻したことに端を発する世界的な金融収縮、新興市場及び日本の株式市場全体の株価状況が急変している等の理由により、予定しておりました発行価額より著しく低下していることから、当社は割当先であるサンフンカイより申込を行わない旨連絡を受けました。当社としても昨今の株式市場全体の情勢を勘案し、発行価額について再検討を行った結果、当該第三者割当による新株式発行を中止することといたしました。尚、東海財務局には、現在「有価証券届出書の取下願」を提出する旨連絡しており、東海財務局に受理され次第、有価証券届出書は取り下げられることとなります。

2. 発行中止による当社への影響

今回の第三者割当による新株式発行により調達を予定していた資金につきましては、借入金の返済に充当する予定でありましたが、予定していた借入金の返済が遅れることとなります。

3. 今後の見通し

サンフンカイより第三者割当による新株式の発行価額が現在の株式市場の状況を反映した価額で行うことができる場合は、これまでの流れを継続して再度第三者割当増資に応じる旨の連絡をいただいております。当社は、同社を割当先とする第三者割当増資を含めて、新たな資金調達の手段を早急に検討し財務体質の改善を図り、財務基盤の安定化を図っていく所存であります。

今回の第三者割当による新株式の発行決議の中止に関しまして、既存株主の皆様をはじめ市場の多くの皆様にご心配ご迷惑をかけましたことを深くお詫び申し上げます。

<ご参考>

当該第三者割当による新株式の発行要領

- (1) 発 行 新 株 式 数 : 普通株式 45,000 株
- (2) 発 行 価 額 : 1 株につき 金 9,000 円
- (3) 発 行 価 額 の 総 額 : 金 405,000,000 円
- (4) 資 本 組 入 額 : 1 株につき 金 4,500 円
- (5) 募 集 又 は 割 当 方 法 : 第三者割当の方法による。
- (6) 申 込 期 日 : 平成 20 年 10 月 16 日 (木)
- (7) 払 込 期 日 : 平成 20 年 10 月 22 日 (水)
- (8) 新 株 券 交 付 日 : 新株券は交付しない。
- (9) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 : サンフンカイインベストメントサービシーズリミテッド 45,000 株
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上